

墨田区のお知らせ2012.11.1

NO.1691 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
 - 2面…墨田区住民意識調査の結果
 - 3～5面…墨田区文化芸術振興基本条例を制定
 - 6面…すこやかライフ
 - 7・8面…講座・教室・催し・募集

■ すみだと全国の旬間歳時記

●オレンジリボン運動
シンボルマークであるオレンジリボンを広めることで、子どもへの虐待の防止を呼び掛ける運動。区内でも、児童虐待防止推進月間である今月、オレンジリボンキャンペーンなどの取組が開催される。



<http://www.city.sumida.lg.jp/>



気づくのは あなたと地域の 心の目 子どもへの虐待を防ごう

11月は「児童虐待防止推進月間」です。子どもへの虐待を未然に防ぐためには、同じ地域に暮らす私たちの「見守り」や「声掛け」、「気づき」がなにより大切です。未来を担う子どもたちの健やかな育ちを願い、地域ぐるみで子育て家庭を応援していきましょう。

子育てしやすい環境づくりを推進しています

近年、親による子どもへの虐待が大きな社会問題となっています。虐待をしてしまう親の中には、子育ての悩みや不安、周囲からの孤立、家庭の不和などのストレスや葛藤を抱え、苦しい状況にもかかわらず、地域や周囲の方などに助けを求めることができない、「孤育て」になっている方もいます。そうした状態になら

ないよう、区では、地域全体で子育て家庭を支援し、子どもたちが健全に成長するための環境づくりを進めています。その一環として、児童虐待防止推進月間に合わせ、講演会や、地域の親同士の交流等ができるオレンジリボンキャンペーンを開催しますので、ぜひ、お越しください。

「見守り」と「気づき」が子どもを救います

虐待を受けている子どもは、言葉で直接訴えることはなくても、なんらかのSOSを出していることが多くみられます。このSOSのサインを見逃さないことが、子どもを虐待から救う第一歩になります。あなたの「気づき」が、子どもだけでなく、親を救うきっかけにもなります。

子どもの泣き叫ぶ声が頻りに聞こえる、衣服や体が極端に不潔である、

不自然な外傷等が見られる、夜遅くまで外にいるといった、「虐待が疑われるサイン」に気づいたら、すぐに子育て支援総合センターや墨田児童相談所へ連絡(通告)してください。虐待でなかった場合でも責任は問われませんし、連絡された方が特定されないよう、秘密は厳守します。

【問合せ】子育て支援総合センター ☎5630-6351

おかしいなと感じたら… 虐待に関する連絡(通告)先

子育て支援総合センター ☎5630-6351

【受付時間】月曜日～金曜日午前8時半～午後6時(祝日、年末年始を除く)

■緊急に対応が必要な場合は…

- ▶墨田児童相談所 ☎3632-4631 (月曜日～金曜日午前9時～午後5時)
- ▶東京都児童相談センター ☎3208-1121 (月曜日～金曜日午後5時45分～翌朝9時/土・日曜日、祝日、年末年始は24時間受け付け)
- ▶本所警察署 ☎3634-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

一人で悩まずに相談を… 子育てに関する主な相談窓口

- ▶子育て支援総合センター ☎5630-6351
- ▶両国子育てひろば ☎3621-6455 ▶文花子育てひろば ☎5630-6027
- ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

■子育てママによるオレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止推進月間に合わせ、都内の6団体が協働で実施する「ゆる育児キャンペーン」として、「子育てママによるオレンジリボンキャンペーン」(主催：すみだキラキラママのつどい実行委員会)が開催されます。「ゆる育児」とは、ゆるやかな気持ちで、子どもと楽しむゆるやかな時間を大切に、子どもも親もゆるやかに成長していく育児のことです。このキャンペーンに参加し、「ゆる育児」を、一緒に実践してみませんか。

とき	ところ	内容・入場料・申込み・問合せ
11月9日(金)・29日(木) 午前11時～午後2時 *9日は、「チルドリンママまつり in すみだ」と併催	▶9日=すみだ産業会館(江東橋3-9-10) ▶29日=子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	【内容】オレンジの香りのアロマスプレーづくり、カラーセラピー等、オレンジをテーマとしたプログラムなど【入場料】無料 *プログラムに参加する場合は実費負担あり【申込み】▶9日=当日直接会場へ ▶29日=事前に電話で問合せ先へ *詳細は問合せ先へ【問合せ】子育て支援総合センター ☎5630-6351

■児童虐待防止講演会「口の中は子どもたちの生活を表している」

とき	ところ	講師・定員・費用・申込み
11月22日(木) 午後2時～4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	【講師】明海大学歯学部 渡部 茂教授【定員】先着200人【費用】無料【申込み】事前に電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ



子育ての悩みを気軽に相談できる環境が大切です

子育てサポーター 浅子和美さん(八広在住)

子育てサポーター養成講座の受講中、お預かりしていたお子さんがなかなか泣き止まないの、気分転換にお散歩へ連れて行ったときのことです。心配そうにこちらを見ていたおばあさんが100円玉を差し出して、「これで、その子に何か買ってあげて」と声を掛けてくれました。「お預かりしているお子さんなので」とお断りしましたが、温かい言葉に心がほっと楽になりました。

子どもへの虐待に関する事件がたくさん報道されていて心が痛みますが、児童虐待を防ぐためには、

このときのおばあさんのように、子どもや親を温かく見守ってくれる環境が大切だと思います。また、子育ての悩みを気軽に相談できるような、「子育て中の方同士のつながり」や「先輩ママの存在」があると心強いですね。

